



## 各種相談案内

※状況により内容を変更する場合があります  
※相談日が祝日のときはお休みです

相談日

3月8日～4月7日

相談名	日時	場所	問合せ	
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	3月24日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529) ※不動産相談は前日までに申し込みください。 ※法律相談(司法書士)は電話相談となります。	
不動産相談	3月12日(金) 13:30～16:20			
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日			13:30～16:20
	司法書士 第1・3金曜日			
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00			
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)		
女性相談(予約制)	3月8日(月)・17日(水)、4月7日(水) 10:00～16:00(1人50分)	人権推進課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5506)		
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～16:30	教育センター(☎591-2176)		
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)		
子どもの相談(育児、しつけ等)		子育て支援課児童相談担当(☎511-7702)		
緑のなんでも相談	4月5日(月) 10:00～12:00	総合公園(☎592-4050)		
心配ごと相談(予約制)	4月7日(水) 9:30～11:30	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)	
結婚相談(予約制)	4月6日(火) 13:30～15:30			
ボランティア相談	4月3日(土) 10:00～12:00			
内職相談(予約不要)	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)	
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	3月13日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業観光課商工労政・観光担当 (☎594-5530) 住宅増改築相談の当日の問合せは(☎591-1111)	
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水・木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所		

## 暮らしの110番

## 北本市消費生活相談あれこれ<sup>®</sup>

### ■劇場型詐欺の電話に注意

「数日前、証券会社を名乗り『大手化粧品メーカーがあなたのまちに工場を建設する計画がある。市内の人はその債権を購入する権利があるので、購入しないか』との電話がかかってきた。よく分からなかったので一旦は断ったが、昨日、また同じ人から電話があり『債権を購入しないのであれば、あなたの代わりに購入したいので、その権利を譲ってください。あなたの名前でも債権の購入代金を振り込みます。化粧品メーカーから連絡が入ったら、名義変更の手続きをしますので、当社に連絡をください』と言われた。その後、化粧品メーカーから『あなたからの入金を確認しました』との連絡があったが、詐欺だろうか。」との相談がAさんから寄せられました。

実在する証券会社を名乗って、債権の権利を譲ってほしいと話をもちかけ、複数の人物が次々と電話に登場し、言葉巧みにお金を引き出そうとする劇場型詐欺の事例です。手口は年々巧妙になっていますが、すべて詐欺グループがそれぞれの役を演じているだけです。

だれでも突然の電話に慌ててしまい、冷静な判断がで

きないことはあります。自分は大丈夫と思わず、詐欺の電話を取らないためにも、固定電話は留守番電話に切り替わるように設定し、相手を確認してから電話に出るようにすると、煩わしい勧誘の電話も取らずに済みます。

間違って電話を取ってしまった時は、長く話を聞かずに、電話を切りましょう。断っても執拗に電話があり、脅迫を受けた時は警察に通報してください。お困りの時は北本市消費生活センターに相談してください。

### 相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800  
※電話でのご相談も受け付けます。)毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00  
※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)  
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)  
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

ひろげよう!

# 市民活動の輪

第18回

市民の皆さんによる公益的な活動を紹介します。  
 関くらし安全課市民協働担当 (☎594-5521)

～地域活動を始めてみよう～

## ■ 特定非営利活動法人北本学童保育の会うさぎっ子クラブ

私たちの団体の歴史は古く、学童保育制度がない時代に発足した「北本市に学童保育をつ



くる会」(1975(昭和50)年発足)にまでさかのぼります。1983(昭和58)年からは、「北本市学童保育連絡協議会」として市内の学童保育事業の運営団体となり、子どもたちの放課後の暮らしを作ってきました。2011(平成23)年にはNPO法人に移行し、市内8小学校区11学童保育室の指定管理者として、学童保育をはじめとする子育て支援事業を行っています。



昨今、学童保育室の利用児童は年々増加していますが、一方で保育スペースは限られており、「密」な保育室で過ごさざるを得ない状況が続いています。子どもたちが安心して過ごせる場所と時間を作るために、保護者、支援員が「粘り強く話し合う」ことが私たち団体の特徴で

す。保護者や支援員らによる理事会で様々な角度から議論し、時には行政や関係者にも働きかけ、子どもが豊かに自ら育つこと、保護者が安心して子育てができるまちづくりのために活動をしています。



昨年、「まちかど交流スペースうさぎっ子」(通称「まちょうさ」)を北本駅東口近くにオープンさせました。子どもに関わる様々な取り組みや、地域のフリースペースの貸し出しを行い、様々な世代の人々がつながれるまちの「居場所」を皆さんと一緒に創っていきたいと思います。皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

### 【問合せ先】

NPO法人北本学童保育の会うさぎっ子クラブ  
 所在地：北本3-141-2 大島ビル2F  
 電話：594-8637

## 市民ギャラリー



「祖谷の小便小僧」  
石井 由紀夫さん



「新しいあそび」  
菊地 喜久枝さん

## アズマフォトクラブ

春の浜くるくる天日干しの魚	裸木の皆晴ればれとある疎林	風呂敷に移りし香り蓬餅	うたごころ誘ふ銀の穂猫柳	鳥帰る空に鞆のありやなし	寄席幟あざやかにゆれ春立ちぬ
森田 純子	松本 正英	長谷川 清子	高橋 陽子	瀬楽 芳恵	関矢 あい

## わらしべ俳句会